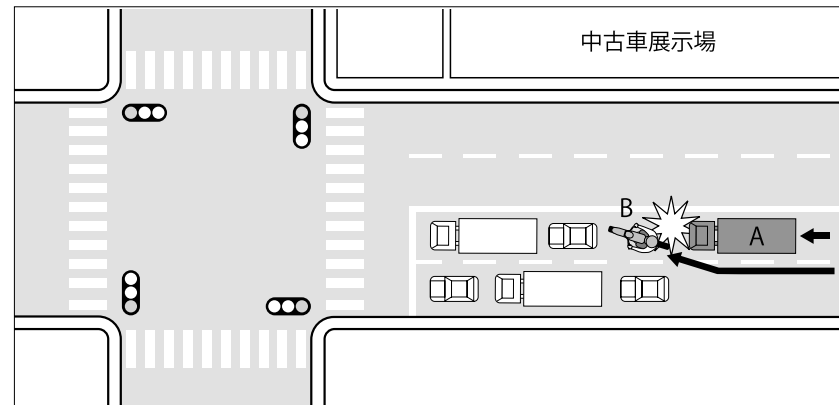


# 職場における交通安全指導

Part 85

## 大型貨物車が、割り込んだ二輪車に気づかず発進し追突



### ■事故の概要

- 発生日時  
日 時：平成21年7月某日 午後2時30分頃  
天 候：晴れ
- 道路状況  
片側2車線の県道交差点付近
- 事故の当事者  
運転者A（大型貨物車）：37歳、男性  
被害者B（自動二輪車）：28歳、男性
- 被害状況  
A：前部バンパーおよびキャビン下部微損  
B：右足骨折、全身打撲（全治3か月）

### 事故状況

Aは、運送業での乗務経験は2年で、以前は中古車販売会社に勤務していたが、トラックで全国を走り回ることに関心し大型免許を取得し、トラックドライバーとなった。

仕事にも慣れ、何事もテキパキと処理する様子や、入社以来無事故であることから同僚からの信頼は厚かった。

事故当日Aは、連日の暑さのためか起床した時から気だるさを感じていたが、「大丈夫だろう」と

思い、出発時の対面点呼の際に体調不良を申し出ることもなく、大型貨物車にプラスチック原材料を積み込み、搬送先の成型工場へ向かった。

月末の金曜日ということもあって、道路は断続的に渋滞していたが、通い慣れた道であることから予定時間には十分間に合うと考え、発進停止を繰り返しながら、第2通行帯を漫然と走行していた。

前方の信号が赤になったため、大型貨物車、普通乗用車に続いて停止すると、道路右側の中古車販売店が目にとまり、展示車両を眺め始めた。

しばらく経ってから前方に目を向けると信号は青に変わり、前方の車両が進んでいることに気がつき慌てて発進すると、突然前部に強い衝撃を感じた。

Aが中古車販売店を眺めている間に、Bが運転する自動二輪車は後続の停止車両の間をすり抜けAの車両の前に割り込んで停止していた。

Aはそのことに全く気づかずに発進し、Bに追突、怪我を負わせた。

この事故の原因は、確実な安全確認を行うことなく、前車の発進につられてAが発進したことである。また、漫然運転に至った原因は、Aの体調

不良が招いたものとも考えられる。

### 安全指導

#### ① 二輪車の特性の理解を

二輪車は、機動性が高く車体が小さいことから、進路変更を頻繁に行いながら、渋滞の車列の間を縫うように走ったり、一時停止を怠るなどルール無視の走行も見受けられます。

トラックから見ると、二輪車は存在が目立たないばかりか、道路の左寄りを走行することが多く左折時に死角に入ったり、自車の直前に停止した場合は、その存在に気づきにくいという、一旦事故を起こすと無防備な相手であるだけに重大事故に発展しがちであるなど、大変気を遣う相手でもあります。

二輪車との事故を防止するには、二輪車は、「その存在が目立たず」、「他車の死角に入りやすく」、また「縦横無尽に走行する」ことがあるという特性をよく理解し、二輪車の存在を予測した早期発見、行動の注視により確実な安全確認を行うことが大切です。

#### ② 追突事故に注意

視点の高いトラックドライバーの視線は、直前の小さな車両よりも、その前方にいる大型車両に行きがちです。そのため、前方の大型車両の発進や加速に同調してしまい、直前の車両の動向を見落とし追突することになります。このような事故を「シンクロ追突事故」といい、高速道路でよく見られるトラック特有の事故パターンです。

今回の事故は、信号待ち後の発進時に発生しましたが、これも高速道路のシンクロ追突事故と同様の原因が考えられます。

これらの事故を防ぐには、まず発進前に自車の前後左右の安全を確認して発進する癖をつけるほか、意識的に車間距離を長めに保ち、直前の小さな車両の動きから目を離さないように運転するよう心掛けることが大切です。

#### ③ 体調管理を万全に

ドライバーは、狭い車内で一定の姿勢で運転しているため肉体的疲労を覚え、刻々と変化する交通状況を的確にとらえ、常に正しい判断と運転操作が要求されるため、精神的疲労も出てきます。このように肉体的・精神的疲労が重なると、注意力や思考力が鈍ることで反応時間も長くなり、漫然運転や最悪の場合は居眠り運転にもなりかねません。

交通事故と背中合わせで働いているドライバーは、いつもベストコンディションで運転に当たることが求められています。そのためにはドライバー自身の健康はもとより、家族が健康であることも大切です。例えば、家族の一人が病気になるれば、運転中にそのことが気になり運転に集中できず、ミスを招き易くなってしまいます。

心身の健康を維持していくためには、毎日の過ごし方が大切です。普段から十分な睡眠をとるとともに、暴飲暴食を避け、栄養バランスを考えた食事を摂るほか、適度の運動や余暇を楽しむことも必要です。

まずは、「健康は安全運転に欠かせないものである」ことの自覚を持ち、健康管理に努めましょう。

事故当日Aは、起床時から気だるさを感じていましたが、「大丈夫だろう」と安易に考え、出発時の対面点呼の際に申し出ることもなく乗務しました。

自分では大丈夫と思っていた、これが重大事故への引き金となった場合、取り返しのつかない結果を招くこととなります。体調が優れない場合は、運行管理者に正直に申し出ることが大切です。

また、運行管理者は、ドライバーの健康状態を点呼時等によく把握し、体調に合わせて運行計画を作成する配慮をお願いします。

交通事故を未然に防止し、事業所の繁栄に結び付けていくためには、運行管理者とドライバーがコミュニケーションを高め、一体となって健康管理をはじめ、安全運転のための努力を重ねていくことが大切です。